

事業所名 グループホーム町屋

運 営 推 進 会 議 開 催 報 告 書

開催日時 2026年 6月 23日（火）		
参 加 者		議 題
利用者	0名	① 行事報告
利用者家族	0名	② 行事予定
地域住民の代表者	0名	③ 身体拘束適正化検討委員会
市職員	1名	④ 高齢者虐待防止検討委員会
地域包括支援センター職員	1名	⑤ 質疑応答
事業所	3名	⑥ 次回開催日
会 議 録		
① 行事報告 ・5月13日 母の日会 1号館は、昼食にロールパン、クリームシチュー、野菜サラダをご用意し、2号館は、昼食に菜飯、味噌田楽、小松菜のお浸し、玉子豆腐、金時豆を提供させていただきました。おやつにはフルーツポンチを提供し、職員から日頃の感謝を含めたメッセージカードをお渡ししました。 ・5月15日 避難訓練 今年度1回目となる避難訓練を実施いたしました。今回は、14時ごろのおやつ準備中に台所から火災が発生したという想定で行いました。職員の声かけに合わせて、1号館は屋外の駐車場まで、5分18秒で、2号館は東屋まで2分43秒にて全員避難することができました。訓練中は混乱もなく、皆さましっかりと職員の誘導に応じてくださり、スムーズに進めることができました。 ・5月21日 誕生日会 おやつ時に誕生日会を行いました。プリンパフェをご用意させていただきました。施設からはお祝いの色紙をプレゼントさせていただくと、大変喜んでいただけました。（2号館） ・6月5日、8日 行事食 暑い日が続く中、少しでも涼しく感じていただけるよう、天ぷらおろしうどんとなすの煮びたしを1号館は5日、2号館は8日に提供させていただきました。のど越しの良いメニューで、皆さま箸がよく進み、「食べやすいね」と笑顔で召し上がっておられました。 ・6月9日、11日 感染対策訓練 今年度第1回の感染対策訓練および感染対策委員会を1号館は9日、2号館は11日に行いました。訓練テーマは「台所における食中毒対策」。手洗い、器具消毒、交差汚染防止、温度管理などの基本手順を確認し、消毒作業を実践しました。委員会では「食中毒の基礎知識」を中心に、発生要因・予防策・施設内での対応フローについて再確認しました。 ・6月16日 誕生日会 おやつ時に誕生日会を行いました。プリンパフェをご用意させていただきました。施設からはお祝いの色紙をプレゼントさせていただくと、大変喜んでいただけました。（2号館）		

② 行事予定

- ◆7月 七夕、土用の丑の日、誕生日会
- ◆8月 夏祭り

③ 状況報告

グループホーム町屋 1 号館

グループホーム町屋 2 号館

女性 9 名 82 才～99 才（91.2 才）女性 9 名 80 才～98 才（87.2 才）

要介護 1	2 名
要介護 2	1 名
要介護 3	5 名
要介護 4	1 名
要介護 5	0 名
平均介護度	2.5

要介護 1	4 名
要介護 2	3 名
要介護 3	0 名
要介護 4	2 名
要介護 5	0 名
平均介護度	2

④ 身体拘束適正化検討委員会

身体拘束適正化検討委員会

検討内容：「トイレ頻回の方に対する身体拘束を行わないための介護」

1. 目的→トイレ頻回の利用者に対し、身体拘束を行わずに安全と尊厳を守るケアを実践するための基本的な考え方と具体的な対応方法を学ぶ。

2. トイレ頻回が起こる背景→トイレ頻回は「問題行動」ではなく、不安・身体状況・環境要因のサインである。

【主な要因】

- ・尿意や失禁への不安
- ・認知症による場所の見失い
- ・便秘・腹部不快感
- ・夜間の不安・孤独感
- ・生活習慣（こまめに行く習慣）
- ・尿路感染・前立腺肥大・利尿剤などの医療要因
- ・トイレが遠い・暗い・寒いなどの環境要因

◆原因を特定することが、身体拘束ゼロの第一歩。

3. 身体拘束を行わないための基本方針

- ・否定しない、止めない
- ・安心を増やすケアを優先
- ・環境調整で“危険を減らす”
- ・見守りと声かけで不安を軽減
- ・医療、家族と連携し、情報を共有

4. 具体的なケア方法（代替ケア）

①環境調整

- ・食卓の席を検討する→トイレまでの動線を短く、安全にする
- ・トイレのドアに表示する
- ・衣類を脱ぎやすいものに変更
- ・必要に応じてポータブルトイレを設置

②声かけ（スピーチロックを避ける）

【避けるべき声かけ】

- ・「またトイレ？さっき行きましたよ」
- ・「動かないでください」

【望ましい声かけ】

- ・「どうされましたか？」
- ・「トイレが空いたら、次に行きましょう」

③排泄リズムの見える化

- ・排尿、排便の記録
- ・次のトイレ時間の予告
- ・水分摂取のタイミング調整

④不安を軽減する関わり

- ・隣で短時間の付き添い
- ・トイレの場所を繰り返し案内
- ・日中の活動量を増やし、夜間の頻回を減らす

⑤見守り体制の工夫

- ・夜間巡視の優先順位を統一
- ・5～10分の短時間見守り
- ・ベッド高さ・履物の調整で転倒リスクを軽減

5. 医療的要因の確認

【看護職・医師と連携し、以下を確認する】

- ・尿路感染
- ・前立腺肥大
- ・利尿剤の影響
- ・便秘
- ・膀胱過敏症

6. 家族への説明ポイント

- ・身体拘束は転倒リスクを逆に高める
- ・拘束は不安・せん妄・筋力低下を招く
- ・施設では身体拘束を行わない。代替ケアで具体的な取り組み（環境・声かけ・見守り）を共有

7. まとめ

トイレ頻回は、「行き過ぎた行動」ではなく、本人が抱えている不安や身体の不調、環境への戸惑いが表面化したサインです。したがって、介護者がまず取り組むべきことは、頻回そのものを止めることではなく、なぜその行動が起きているのかを丁寧に読み解く姿勢です。

身体拘束を行わないためのケアの中心にあるのは、「安心して動ける環境づくり」と「否定しない関わり」です。「またトイレ？」と否定するのではなく、「どうされましたか？」「トイレが空いたら、次に行きましょう」と寄り添うことで、本人は安心し、行動が落ち着き

やすくなります。

最後に、家族への説明も重要です。身体拘束は安全のために必要だと誤解されがちですが、実際には転倒リスクを高め、不安やせん妄、筋力低下を招きます。施設が身体拘束を行えないこと、また、行っている代替ケアの内容を丁寧に伝え、家族と同じ方向を向いて支援を進めることが、本人・家族の安心にもつながると思います

⑤質疑応答

◆瀬戸市役所高齢者福祉課様

- ・避難訓練で台風やスーパーエルニーニョ現象などでの水害や土砂崩れの対応もされておりますか？

→BCP の訓練や研修を行うことで対策しております。また、ハザードマップを確認し水害や土砂災害の警戒区域に該当する区域ではありません。目の前に水無瀬川が流れていますが、これは生活用水のため上流はなく菱野団地の辺りから川がスタートしているため水害はありません。

- ・災害時の職員の応援要請はしていますか？

→緊急連絡網を作成・運用し応援要請する体制を整えています。応援が来るまでマニュアルを元に行動します。また、備蓄品もあり、災害時は活用できるように体制を整えています。

- ・トイレ頻回の方に対する職員のフラストレーションやストレスのケアはどうされていますか？

→資料にある「主な要因」を理解するとストレスが溜まりにくく、「具体的なケア方法」が分かります。研修や委員会など話し合う機会を作ることで職員の理解が深まり、不満などは少なくなりました。

- ・スタッフの共有の仕方を教えて下さい。

→いつでも職員が閲覧出来るように資料の設置、施設会議で利用者様の個別のケア方法の話し合いや、日常の記録（個人日誌、排泄チェック表など）、申し送りノートなど様々な所で話し合いや意識付けを行えるように対策しております。緊急時はその都度話し合いを行い、必要に応じて医師への相談もしております。

◆やすらぎ地域包括支援センター様

- ・町屋1号館と2号館の入居者の振り分けることはありますか？

→特に振り分けすることではなく、空き部屋が出たところを紹介するようにしております。直近2年間では1号館の動きは2年以上変わりはありません。

- ・地域との交流はありますか？水無瀬町は土地柄、地域の集いの場所が少なく、場所の提供などを検討していただけないか。

→まず、町内会には入会しており、回覧板は届きますが、地域行事などの参加はありません。次に、現在まで集いの場所などを提供したことはありません。今後も特に集いの場所として提供することは予定していませんが、もし今後依頼があった場合は検討をさせていただきます。

- ・夜間は1人で見ているが、トイレ頻回の方に対して、介護者のリズムになってしまわないか？

→個別で排泄チェック表をつけてほしいこの時間に行くことは把握しています。また、センサーも活用し、センサーが鳴ったら訪室し対応しています。

⑥次回開催日：2026年8月25日（火） 14：00～